

大規模小売店舗立地法に基づく届出について（公告）

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次の大規模小売店舗の変更の届出について公告し、縦覧に供する。

この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、同法第8条第2項の規定により、縦覧期間満了の日までに市長に意見書を提出することができる。

令和元年5月20日

岡山市長 大 森 雅 夫

1 届出事項の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 ホームセンタータイム平井店

所在地 岡山市中区平井六丁目70番4ほか

(2) 届出者の名称、住所及び代表者の氏名

名称 株式会社 岡山木材市場

住所 岡山市中区平井六丁目5番27号

代表者の氏名 服部 俊也

(3) 変更事項

①大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所並びに代表者の氏名

(変更前)

株式会社リックコーポレーション 代表取締役 川西 良治

岡山市北区下中野465番地の4

株式会社マキ 代表取締役 槇下 和子

広島県広島市東区上大須賀町14-5

(変更後)

株式会社タイム 代表取締役 吉原 重治

岡山市北区下中野465番地の4

株式会社マキ 代表取締役 槇下 賢

広島県広島市東区上大須賀町14-5

(4) 変更年月日

①大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名

平成29年3月1日 (株式会社リックコーポレーションの代表者変更)

平成31年3月1日 (株式会社リックコーポレーションの商号変更)

②大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所並びに代表者の氏名

平成25年10月31日 (株式会社マキの代表者変更)

平成29年3月1日 (株式会社リックコーポレーションの代表者変更)

平成31年3月1日 (株式会社リックコーポレーションの商号変更)

(5) 変更理由

小売業者の代表者変更、商号変更のため

2 届出年月日

平成31年4月12日

3 縦覧の期間及び場所

(1) 縦覧の期間

令和元年5月20日から令和元年9月20日まで

(2) 縦覧の場所

岡山市産業観光局商工観光部産業振興・雇用推進課